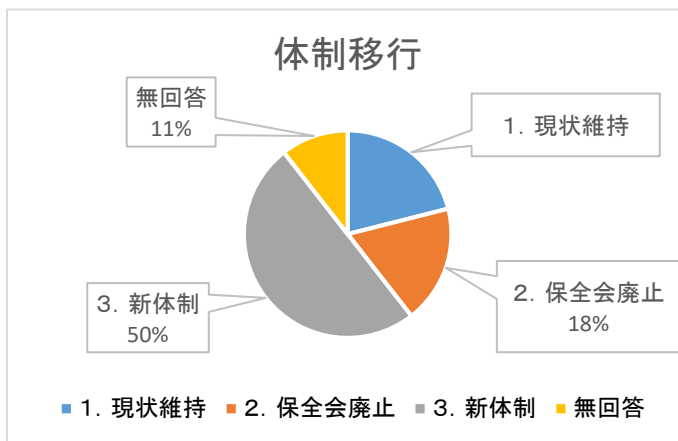


1) 体制移行について



集計結果

回答	件数	比率
1. 現状維持	8	21%
2. 保全会廃止	7	18%
3. 新体制	19	50%
無回答	4	11%
合計	38	100%

回答理由

1. 現状維持

- 問題が無ければ現状良い
- 現状維持で農道、用水、排水の修理やった方が良い
- 昨年より議論して結論が出ないため
- 補助を有効活用
- 役員が維持できない場合は廃止してはどうか

2. 保全会廃止

- 体力気力が無くなり役員作業員もできない
- 委員選出が困難
- この事業は役所との○事業などで役員の方も何年も継続してできるわけ無し、新役員がまた1から覚えなくてはならないし難しい事業なので廃止した方が良いと思う
- 総会でも廃止の意見も多かったと思います

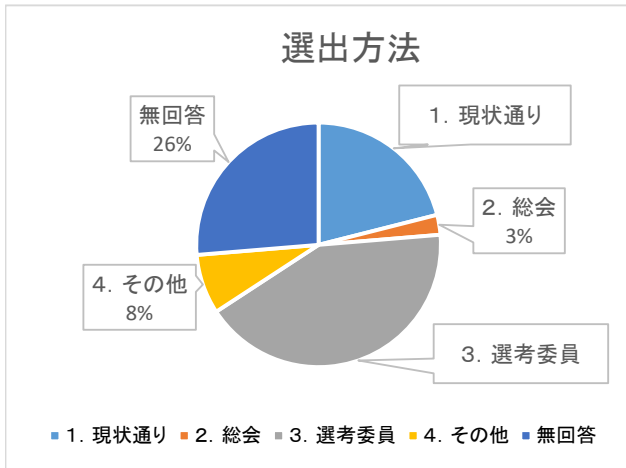
3. 新体制

- 平日対応がサラリーマンには難しい
- 制度の理解及び事務能力を有する委員を選出する必要がある
- 時代に合わせた変更を模索する事が必要
- 委員の人数、事業量、事業内容を見直し新体制とする
- 専門知識を持っている人へお願いできればと思う
- 作業に参加する事はできますが専門知識も無く役員を担う事は難しい
- 総会で、現状で問題がある話があった
- 区が主体で進める
- 農業法人等の組織が望ましいと思う区からは切り離した方が良い
- 平日に対応出来る人。やる気のある人
- 各班からの選出では運営が難しいと思う
- 平日仕事があると昼間出席できない
- 仕事が専門的すぎる
- 現状の各班からの選出に際して、選出された時点で保全会での役員があらかじめ決まっていることが、各班での選出が難航していると考えられる。これを打破するには専任体制でよいと思う。なお、保全会の廃止は、思川の予算等から考えて不利益となることから廃止すべきでない。

無回答

- 廃止したくないけど続かないと思う

役員の選出方法はどうしたら良いと思いますか？



集計結果

回答	件数	比率
1. 現状通り	8	21%
2. 総会	1	3%
3. 選考委員	16	42%
4. その他	3	8%
無回答	10	26%
合計	38	100%

回答理由

1. 現状通り

- 各班より選出した方が偏らないで良いと思う
- 区民平等性を！
- 不平等をなくすため

2. 総会

- 正副委員長以外は各班からでも可能なのか？

3. 選考委員

- 各班だと人数にばらつきがある
- 平日に動ける人、少しでも専門知識がある人と両方いた方が良いと思われる
- 誰でも委員の役割を遂行できると考えられないため。一定程度の事務能力有する委員が必要
- 知識ある方が選考される事が適切
- 仕事ができる人に頼むのが良い
- 区長を役員に組み込む
- 適任の方をお願いする。引き受けてくれる方がいなければ保全会をやめる。でどうか。
- 各班からだ件数により不公平すぎる
- 日中勤務していて対応困難な方が多い
- 仕事に通じた適任者を選出する
- ・上記で述べた通り各班からの選考に苦慮している現状から、今後も各班からの選出は難しいと考えましたが、選考委員会等を立ち上げての選考が良いと思う。
- ・選考委員会のメンバーをどうするかが問題となるが、保全会は区の委員会に属している（規約第23条その他の委員に当たり第30条により報酬も支払われている）ことから、新たに選考委員を選出するより、規約第21条第1項第2号により「総会で議決した事項の執行に関する事項」を適用して評議委員会で選考したらと考えます。

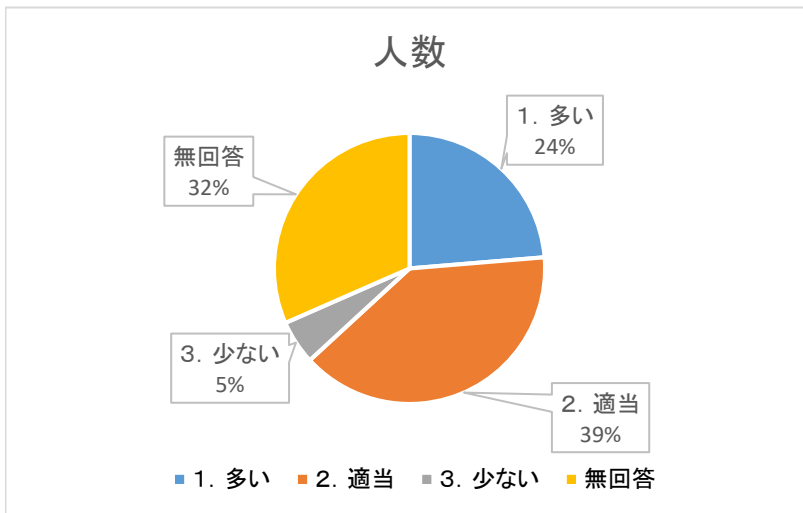
4. その他

- 他の役員も各班から選出され区長が指名しているなら現役員や評議員で選考委員を作り、選考された方を区長が指名する
- 1の回答の通り

無回答

- 各班からは無理という事で議論してきた事と思われます

役員の人数について5人必要と思いますか？



集計結果

回答	件数	比率
1. 多い	9	24%
2. 適当	15	39%
3. 少ない	2	5%
無回答	12	32%
合計	38	100%

回答理由

1. 多い

- 3人くらい
- 正副委員長を区長副区長に会計監査は新副区長に充て 会計(専任)の4名体制
- 事業量、事業内容をできるだけ少なくし、人数は3人としこれに区長をオブザーバーとして加える
- 2-3人で良いのではとおもう

2. 適当

- 5人より少なくすると、委員長及び会計の負担が多くなりすぎるように感じます。
- 多い少ないについては都度改善する
- 3役の見習期間として1, 2年目見習、3年目会計、4年副、5年委員長。
- 慣れてきた状況であれば少人数でも良いかと思うがある程度補佐する人間が必要とおもう
- 少人数では負担がかかる
- 各班から選出のため

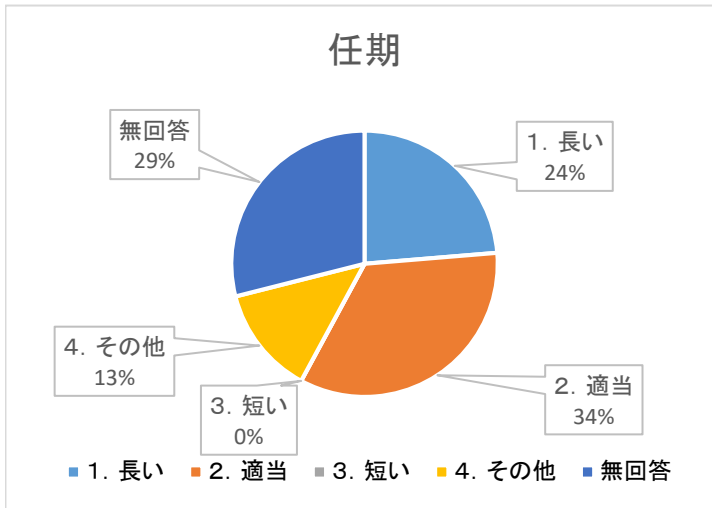
3. 少ない

- 事業が多ければ担当を決めても良いのでは。
一人の負担を減らしてみなで協力して行けるようにする方向が良いと思います
- 他の所では10人前後いる

無回答

- 現役員が適切と思う人数が良いと思う。変更が必要になったときに変更する
- わからない

任期は5年が適当だと思いますか？



集計結果

回答	件数	比率
1. 長い	9	24%
2. 適当	13	34%
3. 短い	0	0%
4. その他	5	13%
無回答	11	29%
合計	38	100%

回答理由

1. 長い

- 正副委員長を区長副区長に会計監査は新副区長に充て 会計(専任)は任期定めず
- 自身の年齢に照らしても長い
- 3年くらいが適当
- 5年は長すぎる
- 第1期でも長いという意見があり、2期目で調整した経過があります。
これらを考慮すると5年は長いと考えます。
短くした場合、事業の継続性と任期をどのように調整するかが問題となるように思われる。
役員の再任ができるようにしたらどうかと思います。

2. 適当

- 国の見直しにあわせた方が良い
- 長い短いについては都度改善する
- 広域協定に合わせたという理由は理解できる
- 3の理由と同じ
- 役員の中でローテーションするという事なので

3. 短い

無し

無回答

無し

- 5) 活動内容について、重点的にやって欲しい作業があったらお聞かせ下さい。
現在、草刈り週間の費用が予算の半分を占めています。
廃止して工事費用に充当すべしとの意見がありますがどう思いますか？

- 草刈り週間は残してもらいたい
- 草刈りを廃止する必要は無いが道路補修等に重点を置くべきと思う
- 現状農地を自身で管理していないため他の方の意見を参考にして下さい
- 毎年工事があれば良いが、現状のまま
- 開発委員等で行っている砂利敷等は業者依頼もして多面事業で行うようにしてほしい
- これまで通りが良い
- 個人的には草刈り週間を続けて欲しいが廃止が多数の場合には合わせる
- 廃止して工事費用にまわす方が良いと思います
- 工事及び農道砂利布設等にする事が良い
- 工事費用をあげる
- 草刈りは廃止した方が良い
- まずは1回に減らしてみるのも良いかも
- U字溝を進めて戴いた所は大変効果があり今後も進めて行けば良いと思います
- 草刈り週間での支給はなしで良いと思います。村内整備、農道、側溝の整備を優先して欲しい
- 現状の草刈り等は大切である。良い慣例は継続すべきである
- 新体制における専任会計担当の選考方法にも影響するが、草刈り週間で恩恵を享受している方に引き受けて戴くのも手法のひとつ
- 草刈りは役員の確認作業が大変だと聞いたので、他の事業があるときは草刈りは休止し、他事業が無いときに行う。役員の負担になるなら実施しなくても仕方ない
- 草刈り週間等の省ける事業はできるだけ。残す事業もできるだけ簡略化する
- 長寿命化を重点が良いとは思いますが制度が続かないことには
- 草刈りの費用を減らしても役員の手当の充実を考えてはどうか
- 草刈り週間を楽しみにしている人がいるので継続を望む。
新体制に移行すれば事務処理などの労力は解決するのでは？
- 草刈りの費用も大事ですがこれから工事費用も増えるのでこちらに少しずつあてがって行くのも良い
- ■草刈りについて
 - ・農地保全会事業の当初の趣旨は、当該事業の前身制度の農家への直接補償(一軒1万5千円の補助)制度が廃止され、農家以外のものを巻き込んで農地保全及び集落の保全作業を共同作業で行う制度が始まった経過があり、全制度の趣旨を反映させるため草刈り週間を設けて還元を図った経過がある。
 - ・この草刈り費用が多い、又は事務作業量が負担ということで廃止では短絡的と思う。
 - ・対策としては、現在の協定単価(千円/h)を見直し、草刈り独自の単価を設けることも考えればよいと思う。
 - ・草刈り事業の事務量については、一時的には負担がかかるがそんなに負担とは思わない。草刈り取りまとめ作業だけ、事務の精通者への委託も考えてもよいのでないか。
- ■工事費について
 - ・草刈り費用の浮いた分を工事費に回すこともよいと思う。(土地改良事業をしないのであれば工事費に回すことも選択肢の一つ)

6) 保全会は思川区とは独立の組織だが区との関係をどうしたら良いと思いますか？
吉里区では区長を役員に組み込み関係を計っていますがこのような体制が必要だと思いますか？

- 区長の役割が増えて良くないと思う
- 区長を役員に組み込み独立の組織で
- 主事業が草刈りなら必要ないが、工事を主体とする場合には区長副区長が会議に参加する事は最低限必要と思う
- 区とは別に
- 十分な報酬を支払う必要があると思います。保全会予算だけでは無理な場合は区の予算と相談する必要があるのでは
- 区長がいれば区の工事との線引きができて良い
- 生産組合の様な組織を設立してそちらに委任する形式も良いのでは無いか。要望等は区長を通して伝える(個人間では個別意見を言わない)
- 独立の組織で良いと思う。区長を役員に入れると区長の仕事が増えるのでは無いでしょうか
- その年の区長が専門知識があれば良いが無ければ意味が無い
- どちらでも良い
- 現状で良い
- 今の体制で良いと思う
- 良いと思います
- 区との関係は計っていった方が良くと思います
- 区の組織に入れて継続していく
- 吉里と同じにする。区長以外の別途役員による管理
- 正副委員長は区長副区長、会計監査は新副区長に充て職にて対応する。
- 保全会は思川区のために事業を実施している機関である事、開発委員と同様な事業をされている事。以上から区の組織で良いと思うが、各班からと言う選考方法は変えるべき。区長を役員に組み込む事は事業を理解したり問題点を改善する上で良い事だと思います
- 区の事業に準ずるあつかいとし区長をオブザーバー的委員として加える
- 設立当初の経緯、区に組み込まれたときの経緯がわからない
- 思川区として協定への参加ですので区から独立しているのは何故？区との関係を持って参加すべきと
- 区長が関わる体制が情報共有が図られるのでは無いか
- 区長や開発委員長、農家組居合長などを組み込み円滑に進のなら組み込んだ方が良い
- 区と合同で組行ってもらう。六日町地区(城内)でほぼ区が運営している
- 1の回答の通り
- 特に不都合が無ければ区長を組み込まなくとも良い
- ・質問2でも記述しましたが、保全会は区の組織の一部です。保全会は、区と独立した組織ではありません。皆さん誤解があるようです。
・思川保全会は区の組織の一部で保全会の計画策定(4月の点検作業)には、区長、開発委員長、農区長などが集まり協議しています。
・保全会は、区、開発委員会、農区などで行う事業で費用が発生するものの内、保全会の費用で賄えるものを充当するものです。事業実施まで行う組織ではありません。

7) 作業登録制の採用について

工事を行う場合は業者だけに任せる事は出来ず区民との共同作業にする必要があります。

そのため以下の様な作業登録制の提案がありましたかどう思いますか？

- ・あらかじめ平日作業可能な人に作業員として登録してもらう。
- ・共同作業が発生したら登録された人員の中から作業毎に委員長が作業依頼する。

- 作業は公平に負担するのが良いと思う
- 良いと思います。私もそれならば休み等を使い手伝えます
- 良い提案だと思うが選出方法や任期等が問題となりそう
- 続けるなら登録制が良いと思います
- 提案のとおりやってみて問題点があれば改善修正していけば良いのでは
- 良いと思う
- 平日作業可能な人に登録してもらう
- 受けてくれる人がいれば良いが、いなければ不平等になるので作業員登録制度は纏まらないと思う
- 平日作業可能な方は仕事をされて勤めている人には厳しいと思います
- 本人に確認してから決める
- 良いと思います
- 提案の様な体制は必要だと思います
- 専門知識および技術が必要になりますので作業協力できる方々の登録制が良いと思います
- 人員を登録する
- 万が一の事故それも最悪の事態である死亡・後遺症事故に備えて施工体制の確保が重要。
草刈り週間は対象外
- 作業員登録制に賛同します
- 平日の作業は上記の登録者制度で良いと思うが土日の作業については全戸登録でも良いと思う
- 賛成です。区の共同作業と同じに考えては、登録制で無くても良いのでは
- 登録制に加えて、登録以外の方も人員が集まらないときには参加する
- 良いと思う
- 上記の案で良い
- このような取り決めが良い
- ・今後委託作業が増えることに伴い、一部工事作業及び立会が増えると思います。
・登録制度もよいと考えます。
・作業委託の場合、基本的に各委員会のメンバーで一部作業及び立会をするのが筋です。
・上記まですべて任すことは、保全会への登録制度をとったとしても無理があると思います。

その他、全体を通して意見があったらお聞かせ下さい

- 報酬等の改善をしても良いのでは無いか
- 委員長が選出できれば新体制が望ましいが、できなかった場合暫定として作業内容を限定して現体制で継続すべきと思う。
暫定の場合任期1年とし作業内容は草刈りと若干の工事とする
- 適任の方をお願いします。引き受けてくれる方がいなければ保全会をやめる。
思川農地に詳しく農業施設の維持修繕の知識を持ち、なおかつ平日の日中に動ける方で無いと難しいと思います。十分な報酬を約束して役目をお願いしますのが良いと思います
- 農業を支援する事業としてはありがたいと思うが自分のような兼業農家だとこの事業そのものが負担にもなってくる。制度そのものについてですがもう少し利用しやすい制度である事が望ましいと思います。役員の方々には感謝しております
- 各班の中で自分の希望の工事をしてほしい方は積極的に立候補して事業計画を立ててもらうようにすると良いのでは無いか。現状通りでは無く登録制であれば希望者が無ければ保全会を廃止で良いのでは無いか
- インターネット等見れる方は保全会について見て戴く。可能であれば勉強会なども
- 補助無く側溝・道路整備を行った場合区民からの負担が相当高額になると予想されます。
水田の土改について賛同が得られない状況を考えますと農地保全会が唯一の救いになります。
農家組合いにつきましても予算が無く独自で活動ができないのが現状となります

- 補助を有効活用
- ・恩恵を享受している方にはそれに見合った役割を担ってもらう。
・役割を担う事ができなかつたら代わりの事をする。
・会計を担って戴ける方には仕事に見合った報酬の支払。担う事ができないのであれば対価を支払う
- 現在の農地保全会は区と相談し新体制が行う最小限の事業を厳選し
新体制の人数事業内容を決めて戴きたい
- ホームページ内の他地域も同様、高齢過疎化により担い手がいない等を見ると、
域外の力を借りられる様な方向もあるのか
- 脱会せずに今後も続けて行けるように希望する
- 必ずしも区民が公平に受益を受けているとは思えない。1でのべたように
存続させるとすれば区とは区別し農業法人もしくは準ずる組織で運営するのが良いと思う
- ・自分主義になっているように思う。保全会については一部集団主義もあると考える。
・今後誰が委員になるかわかりませんが、全体で委員会及び委員長を盛り上げてもらいたいと思う。
・一部の委員だけ批判するようなことがないようにしなければならない。
・存続の方法はいくらでもある、批判だけでなく前向きな意見を求めます。
・保全会は区の組織のでありますから、保全会より区が中心(評議委員会)になり
十分検討することが良と思う。